

経営会議の内容

件 名	自転車利用環境整備基本計画（案）について
所 管 部	都市施設部
日時・場所	平成23年10月25日（火）14:50～15:30 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、道路安全対策課長
提 出 理 由	自転車利用環境整備基本計画の策定に伴う市民意見公募手続きを行うにあたり、その内容に関して了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・歩道での歩行者と自転車の分離は、現実的に難しいと考える。整備目標年度はあるのか。 （所管部）市民アンケートで、優先すべきと思われる整備内容として、「歩行者と自転車の分離」の項目が多く、歩行者と自転車の分離は重要であると認識している。 道路交通法において、自転車は車道の左寄りを走行することが原則であることから、警察等と協議しながら進めていきたい。なお、現時点では、整備目標年度を定めていない。 ・本計画の見直しは、行政内部のみで行う予定なのか。 （所管部）市民意見をいただくことも検討する。社会情勢の変化にもよるので、柔軟に対応していきたい。 ・コミュニティサイクルの社会実験の状況はどうか。 （所管部）10月から実施している。10月1日から23日までの利用は1日約20台である。春の予備調査においては1日約8台であった。サイクルポートが3箇所に加え、どのポートでも貸出・返却を可能としたことなど、利便性が向上したことにより、利用者が増加したのではないかと考えている。 ・基本方針3の実施内容に、講習会の継続と拡充がある。ハードとソフトを連携して、事業を進めて欲しい。また、体験型講習会等の検討もお願いしたい。 （所管部）自転車の交通事故の状況からも、15才以下の年少者と65歳以上の高齢者の割合が多い。今後、学校とも連携を行いながら、年少者や高齢者を対象とした講習会の充実を図りたいと考えている。
会議結果	案のとおり、進めていく。